

山口県

新広域道路交通ビジョン(素案)

【概要版】

令和3年3月

はじめに

平成30年3月の道路法の改正により、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定する「重要物流道路制度」が創設された。

また、令和2年12月11日に、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、高規格道路のミッシングリンク解消等の道路ネットワークの機能強化対策が、新たに重点的に取り組むべき対策として位置付けられた。

さらに、世界各国に広がった新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京一極集中のリスクが顕在化する一方で、インターネット等通信販売の利用の増大に伴いトラック輸送の需要が拡大するなど、これまでの人の行動や意識、社会経済は大きく変化している。

このため、多核連携型の国づくりや安定した物流の確保を可能とする速達性やアクセス性が確保された道路ネットワークの構築はもとより、激甚化、頻発化する災害から、速やかに復旧するための道路ネットワークの強靭化の観点から、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の方向性を定めた「新広域道路交通ビジョン」及び「新広域道路交通計画」を策定することとした。

● 計画期間

計画期間は、概ね20~30年間を対象とする。なお、今後の社会経済の動向等を勘案しつつ、必要に応じて、計画を見直すこととする。

● 対象地域

本ビジョンの対象地域は、山口県全域とする。

● ビジョン及び計画の位置づけ

県が進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画「やまぐち維新プラン」をはじめ、本県の道路整備計画「やまぐち未来開拓ロードプラン」、国が策定する中国地方新広域道路交通ビジョン及び計画等と調整を図ったものとする。

○ 県の関連計画

- > やまぐち維新プラン
- > 第2期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略
- > 山口県国土強靭地域計画
- > やまぐち産業イノベーション戦略
- > 山口県公共施設等マネジメント基本方針 等

○ 国の関連計画

- > 中国地方新広域道路交通ビジョン
- > 中国地方新広域道路交通計画

↑ 調整

- > 山口県新広域道路交通ビジョン
- > 山口県新広域道路交通計画

↑ 整合

- 山口県の道路整備計画
- 『やまぐち未来開拓ロードプラン』

整合

整合

1 地域の将来像

1-1 山口県の現状

都市構造

- ・中央部に中国山地が走り、山陰側と山陽側を合わせ持つ県土構造
- ・10~20万人程度の都市が点在する分散型の都市構造

産業特性

- ・第2次産業の割合が全国平均より高い工業県
- ・第1次産業従事者数の減少や高齢化が進行

人口動態

- ・昭和60年以降、人口が減少
- ・高齢化も進行し、令和27年には高齢化率は40%に達すると推計

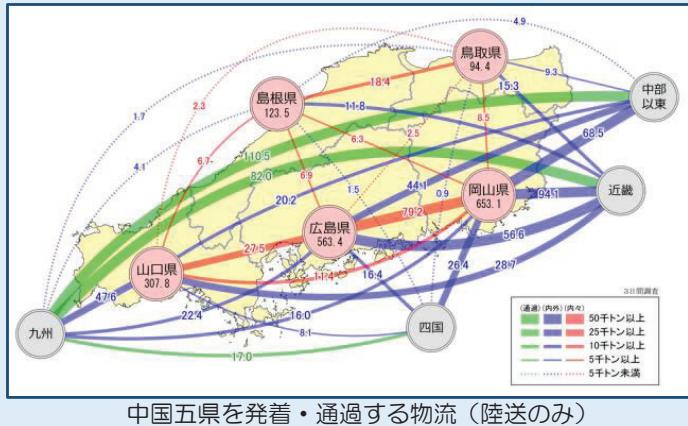
観光動向

- ・外国人観光客はH30まで増加傾向
- ・観光地の移動は自動車利用が多い
- ・来訪する外国人は、福岡空港や北九州空港経由の入国が全体の6割

1-2 山口県の物流・人流

● 物流

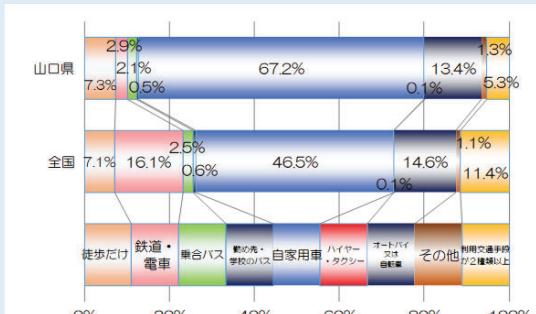
- ・県内5港湾のコンテナ貨物量は年々増加傾向
- ・本県を発着する陸送による物流は、隣接する九州、広島県、近畿、中部以東との流動が多い
- ・本県を通過する近畿以東と九州間の流動も多い



中国五県を発着・通過する物流（陸送のみ）

● 人流

- ・山口宇部空港、岩国錦帯橋空港の利用者は増加傾向
- ・新山口駅、徳山駅の乗降客数は増加傾向
- ・通勤通学時の自家用車の分担率の割合が全国より高い



通勤通学の利用交通機関の分担率

1-3 県づくりの方向性

■ 県政運営の指針である「やまぐち維新プラン」を平成30年10月に策定

- 基本目標：「活力みなぎる山口県」の実現
- 基本方針：「3つの維新」への挑戦

- I 産業維新：山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします。
- II 大交流維新：山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化する大交流を実現します。
- III 生活維新：県民誰もが希望をもって、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます。

2 広域的な交通の課題と取組

2-1 山口県の交通の現状と課題

高速道路ネットワークの充実・強化

- ・中国縦貫自動車道・山陽自動車道、関門自動車道の3本の高規格幹線道路が物流・人流を支える
- ・山陰道の本県の供用率は2割にも満たない状況
- ・地方創生を力強く進めるため、また、国土強靭化を図るために、ミッシングリンクを解消し、高速道路ネットワークの充実・強化が必要

都市部の慢性的な渋滞の解消

- ・渋滞による時間損失は、産業活動や日常生活、観光振興の面においてもマイナス要因
- ・県内83箇所の主要渋滞箇所において、関係機関と連携し、効果的・効率的な渋滞対策を推進しているが、更なる対策の推進が急務

災害時等の信頼性の確保

- ・大規模災害等により、通行止めが長期にわたる場合、集落の孤立や大幅な迂回など、影響は甚大
- ・山陰道をはじめとした高規格道路のミッシングリンクの解消や、緊急輸送道路をはじめとする既存道路ネットワークの防災・減災対策、多重性・代替性を確保する道路ネットワークの構築が必要

広域交通拠点へのアクセス強化

- ・都市部における慢性的な渋滞など、未だ多くの課題が存在
- ・産業力の強化や交流拡大のためには、広域交通拠点へのさらなるアクセス強化が必要

インフラ老朽化への対応

- ・高度経済成長期に集中的に整備された道路施設の多くが、建設後50年を経過
- ・適切な時期に修繕・更新を行う「予防保全型」への移行の加速や、新技術の積極的な活用等による効率的かつ持続可能なインフラメンテナンスの確立が必要

2-2 山口県の道路整備の取組

■ 道路の整備や保全の基本的な方針をまとめたみちづくりの指針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」を平成28年6月に策定

- 基本目標：「やまぐちの未来を拓くみちづくり」
～将来にわたって、元気な産業や活気のある地域の中で、県民誰もが
はつらつと暮らすことができるやまぐちのみちづくり～
- 4つのみちづくりの方針

方針

I 産業・地域を『支える』

- (1) 産業力・観光力の強化を支援します！
 - 物流等の迅速化・円滑化
 - 特殊車両通行許可制度の改善等
 - 観光客の利便性の向上
- (2) 暮らしやすいまちづくりを支援します！
 - 交流・連携の強化
 - 生活の利便性の向上
- (3) 渋滞対策を推進します！
 - バイパス整備や交差点改良等による渋滞対策の推進

方針

III 災害に『備える』

- (6) 災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築します！
 - 防災・減災対策の推進
 - 広域道路ネットワークの構築や安心・安全な生活道路の整備
- (7) 道路施設の耐震対策を推進します！
 - 橋梁の耐震補強

方針

II 人々のいのちを『守る』

- (4) 安心・安全な交通環境の確保を図ります！
 - 生活道路等における交通安全対策の推進
 - 全てのひとが安心して移動できる歩行空間の形成
- (5) 救急活動を支援します！
 - 緊急車両の迅速かつ円滑な通行の確保
 - 救急医療施設への搬送時間の短縮

方針

IV 未来に『つなぐ』

- (8) 道路施設の長寿命化を推進します！
 - 老朽化した道路施設の計画的な修繕・更新等
 - 山口県道路メンテナンス会議等を通じた市町支援
- (9) 適切な維持管理に努めます！
 - 日常的な維持管理の充実・効率化
 - 異常気象時等の対応
 - 地域住民との協働による維持管理

2-3 技術革新を踏まえた新たな取組

情報通信技術の活用

- ・ETC2.0やAI等の活用により、効果的な渋滞対策を行い、人流・物流の効率化、速達性の向上が期待
- ・通行止め箇所周辺のリアルタイムな渋滞情報を電子地図により配信できる体制やシステム構築など

自動運転技術の活用

- ・高齢化が進行する中山間地域において、「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を全国各地で実施（県内では、「楠ごもれびの郷」（宇部市）において実施）
- ・高齢者など地域の移動手段の確保や観光面での活用、貨客混在など様々な効果が期待

3 広域的な道路交通の基本方針

3-1 広域道路ネットワークの基本方針

● 産業力の強化や交流の拡大に資する幹線道路ネットワークの強化

- ・迅速かつ円滑な物流・人流の実現に資する山陰道や下関北九州道路などの高規格道路、港湾・空港等の広域交通拠点へのアクセス向上に資する幹線道路の建設を促進する。
- ・広域交通拠点と観光地等の移動時間の短縮や各都市間の広域的な交流・連携に資する幹線道路の建設を推進する。

● 災害時等にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築

- ・広域的な道路ネットワークを構築する山陰道や下関北九州道路などの高規格道路をはじめとした幹線道路や、災害時等の迂回路や避難路となる生活道路の整備を推進する。
- ・緊急輸送道路等の耐震補強や道路の防災対策、無電柱化、道路施設の長寿命化を推進する。

3-2 交通・防災拠点の基本方針

● 交通拠点の機能強化（モーダルコネクトの強化）

- ・乗り継ぎやすい公共交通の実現と公共交通機関利用者の利便性の向上を図る。
- ・鉄道駅・バス停までのアクセス確保のために、パークアンドライド駐車場や、自転車の通行位置を示した道路、路線バス機能を集約するなどの駅前広場の整備等を促進する。

● 自動運転等将来のモビリティーへの備え

- ・国の動向にも注視しながら、自動運転を活用した街づくり・地域づくりを目指す市町の計画的な取り組みを支援するなど、将来へのモビリティへの備えを進める。

● 防災拠点の機能強化

- ・大規模災害時に、広域輸送拠点としての機能を発揮できるよう、施設の耐震化を進めるなど、防災拠点の機能強化を図る。
- ・広域活動拠点としての活用が見込まれる道の駅等の防災拠点の機能強化を図る。
- ・こうした防災拠点へのアクセス道路の耐震補強を推進する。

● 中山間地域における「小さな拠点」の形成

- ・山口県版「小さな拠点」である『やまぐち元気生活圏』づくりを推進するなど、持続可能な中山間地域の形成を図る。
- ・「小さな拠点」の形成を支援する道路の整備を推進する。

3-3 ICT交通マネジメントの基本方針

● 新たなモビリティサービスの導入

- ・地域課題の解決に資する地域交通モデルの構築に取り組み、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進める。

● ICT・ビッグデータを活用した多様な交通情報の収集と提供

- ・ICT技術やETC2.0等のビッグデータを活用した渋滞や事故などの交通情報の提供を推進する。

● ICTを活用した交通マネジメントの強化

- ・人や車等の動きに関するデータをICT等を用いて収集活用することで、観光地における混雑回避・目的地への待ち時間の無い誘導を行うなどの交通マネジメントを強化する。

● ICT・AIを活用した道路施設のメンテナンスの高度化

- ・日本一の安心インフラやまぐちの実現に向け、加速度的に発展するAI等のデジタル技術を活用し、道路施設のメンテナンスの高度化・効率化を図る。